

令和4年第2回
河内町議会定例会会議録 第2号

令和4年6月10日 午前10時13分開議

1. 出席議員 10名

1番	山本	豊君	2番	佐川	洋司君
3番	高橋	利彰君	4番	牧山	龍雄君
5番	高橋	稔君	7番	諸岡	周示君
8番	服部	隆君	10番	星野	初英君
11番	大野	佳美君	12番	宮本	秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町	長	野澤	良治君
総務課	長	諏訪	洋一君
企画財政課	長	北澤	雅志君
農政課	長	寺崎	光則君
まちづくり推進課	長	坂本	紀幸君
秘書広聴課	長	小島	孝裕君
教育	長	鈴木	裕之君
教育委員会事務局	長	足立	誠君
町民課	長	石山	茂樹君
上下水道課	長	香取	秀一君
都市整備課	長	仲代	直人君
福祉課	長	吉田	茂久君
会計課	長	山田	さつき君
税務課	長	石山	哲也君

1. 出席事務局職員

議会事務局 長 伊藤英樹

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

令和4年6月10日（金曜日）

午前10時13分開議

議事日程

- 日程1. 一般質問
- 日程2. 議案第1号 令和3年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程3. 議案第2号 令和4年度河内町一般会計補正予算（第1号）
- 日程4. 議案第3号 令和4年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程5. 議案第4号 令和4年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程6. 議案第5号 令和4年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程7. 議案第6号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程8. 議案第7号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程9. 議案第8号 新設認定こども園建設工事請負契約について
- 日程10. 議案第9号 かわち直販センター旧産直販売施設解体工事請負契約について
- 日程11. 請願第1号 早井（上）地区地域内町道への歩道設置に関する請願について
- 日程12. 閉会中の所管事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程1. 一般質問
- 日程2. 議案第1号
- 日程3. 議案第2号
- 日程4. 議案第3号
- 日程5. 議案第4号
- 日程6. 議案第5号
- 日程7. 議案第6号
- 日程8. 議案第7号
- 日程9. 議案第8号
- 日程10. 議案第9号
- 日程11. 請願第1号
- 日程12. 閉会中の所管事務調査の件

午前10時13分開議

○議長（牧山龍雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しています議事日程のとおりでありますので、御了承くださるようお願いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 日程1、一般質問でございます。

お手元に配付してございます一般質問事項表により質問を許します。

1、ヤングケアラーについて、河内町産業観光交流拠点施設（かわち夢楽）については、星野初英君からの質問です。

2、かわち夢楽について、財政については、大野佳美君からの質問です。

3、町道の整備について、環境衛生の維持管理については、高橋 稔君からの質問です。

4、成田空港発着による航空機騒音について、新設鉄道誘致については、宮本秀樹君からの質問です。

5、中央公民館及び改善センター改修整備について、学校教育における将来の展望については、諸岡周示君からの質問です。

初めに、星野初英君、登壇願います。

〔10番星野初英君登壇〕

○10番（星野初英君） 皆様、おはようございます。10番星野初英です。通告に従いまして、一般質問をいたします。

初めに、2021年に最も話題になった言葉を選ぶ新語流行語大賞に、ヤングケアラーがノミネートされました。現在もテレビや新聞で話題になっていますが、今回、ヤングケアラーについてお伺いいたします。

2項目目は、住民の関心、要望が多かった、河内町産業観光交流拠点のかわち夢楽についての2項目の質問をいたします。

詳細は自席にて質問いたしますので、担当課長、町長の前向きな答弁をよろしく願いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） ヤングケアラーについて。

皆様はヤングケアラーという言葉を知って、子供のどんな姿を思い浮かべますか。法令上の定義はありませんが、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供や若者を指すと言われていました。

厚生労働省が発表した調査結果によれば、小学6年生の約15人に1人に当たる約6.5%が、世話をする家族がいると回答いたしました。大学3年生の調査では、世話をする家族がいる、あるいは過去にいたと答えた割合は10.2%でした。

過重な負担を抱えている子供や若者を支えるため、地域でできることは何なのか考えな

ければならないと思います。

私たちも現在から過去を振り返って、兄弟のけがや勉強の面倒を見たり、送り迎えをしたり、忙しそうな子供や友人、知人、また、障害者や病気のある親、祖父母のサポートをするためにいつも病院に付き添っていたり、親の買物を代わりにしている子供にもしかしたら出会っているかもしれません。それなら、家族のためにお手伝いを頑張るいい子と思う方もいると思います。

問題なのは、そのケアがお手伝いの範囲を超えて、学校生活や健康面に支障を来すほど大きな負担になっているケースです。家族のケアに疲れ果てて、遅刻や欠席が多かったり、部活動ができなかったり、衛生面や栄養面が思わしくなかったり、友人付き合いがほとんどなかったり、そういう視点で見詰め直すと、あの子はヤングケアラーかとも思い当たる人がいると思います。そもそも自分がそうだったと気づく人もいるかもしれません。最近の調査では、家族のケアに1日7時間以上も費やしていると答えた小学生が7.1%に上りました。さらに、誰かに相談した経験があると答えた子は17.3%にとどまっています。

ヤングケアラーの方は、ほとんど友人や学校の先生には相談したことがないという人が多いようです。家族のことを知られたくない、親が批判されたらどうしようとの思いがあるそうです。また、実際に話をしたのに理解してもらえなかったという経験があると、相談することをためらうと思います。学校の授業に遅刻する理由を教員に聞かれて、家族をケアしていることを伝えたら、言い訳をするなど怒られたり、友人に話しても、大変なのはみんな同じだよと返されたり、もちろんこれぐらいのことは誰かに相談することではないと思っている子もいると思います。

中には、やりがいを感じている子もいると思います。プラスの面も確かにありますので、ヤングケアラーを一面的にかわいそうな子、不幸な子と捉えることは避けなければならないと思います。子供がケアを担うこと、それ自体が問題ではなく、過重な負担を抱えているにもかかわらず、それが理解されず、見逃されている現状が問題なのだと思います。

そこで、河内町においてのヤングケアラーの実態についてと、必要な支援につながる今後の取組についてお聞かせください。

○議長（牧山龍雄君） 吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂久君） 星野議員の御質問にお答えします。

ヤングケアラーとは、星野議員がおっしゃるとおり、大人が担うような家事、家族の世話、介護を強いられたり、やらざるを得ない家庭状況であったり、子供自ら家族のためと思い、それらをする事により、自分のしたいことや部活動などを我慢し、健康や学業に影響を及ぼす児童生徒であると認識しております。

現在、福祉課内の各係、特に児童福祉係で対応している家族で、ヤングケアラー案件として訪問している家族はございません。

各係で、訪問の際には対面にて聞き取りし、家庭の様子をできる限り確認しております。

必要と感じたときには、再確認の意味で、ヤングケアラーについて説明させていただいております。

次に、今後のヤングケアラー支援の取組予定でございますが、日本の家庭の在り方や地域性から、兄弟、家族への気遣い、手伝い、面倒は当たり前とする教えや考え方に対し、解釈の違いや家庭の事情などでヤングケアラーに当たるのかという確認は大変難しいのが現実です。

今後は、皆様にヤングケアラーを正しく理解していただくため、広報やリーフレットの回覧により周知し、御近所、親族の目や、親、子供本人が理解し、意識することで、ヤングケアラーを未然に防げればと考えます。また、教育委員会、学校と情報の共有をしていき、疑いのある家庭があった際や相談があった場合は、ケース会議を設け、時間を要することから継続協議とし、訪問、支援、改善に努めます。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） 星野議員からのヤングケアラーの実態と今後の取組について、かわち学園とこども園の状況をお答えします。

学園やこども園において、星野議員に御心配いただいておりますヤングケアラーの問題をはじめ、ほかに虐待、いじめ、心の悩みなど、心配されることがあります。学園でもこども園でも、毎日子供の様子を観察し、顔の表情、言動、衣服や持ち物を観察しています。そして、異変に気づいたら、小さなことでも教職員で相談しています。

学園では、毎週1回、定期的に生徒指導部会を開催しています。学年を超えて、管理職も含めて情報交換を行い、様々な問題について状況把握を行い、丁寧に連携対応をしています。また、養護教諭は、担任や学年職員とは違った角度から子供たちを観察することができます。保健室もヤングケアラーや虐待、いじめ、心の悩みなどの発見に大きな役割を果たしております。遅刻や欠席が増えたり、続いたりしている子供、保健室によく来る子供には、特に注意を払っています。ヤングケアラーとはっきりは断定できませんが、心配な子供はおります。

そこで、かわち学園、こども園、町福祉課、教育委員会が情報交換を密に行って、連携対応してまいります。ヤングケアラーでも虐待でも、ことがあれば、直ちに対応できる体制はできております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） 吉田課長、また、鈴木教育長、ありがとうございます。しっかり対応してくださっているということで安心しております。

政府は、ヤングケアラーの支援策の強化に乗り出し、2022年度から3年間を集中取組期間と定めております。4月に成立した2022年度予算や、昨年12月成立の2021年度補正予算

に関連費用が盛り込まれております。御存じと思いますが、この集中取組期間に積極的な広報を行い、ヤングケアラーを早期に発見して、適切な支援につなげるために、認知度を5割に目指しているそうです。

厚労省では、5月14日に学校の自治体などが連携するためのマニュアルも公表しております。自治体に対する支援も行っております。具体的には、ヤングケアラーに関する自治体単位の実態調査や、関係機関の職員研修に対して国が財政支援をしております。

厚労省が4月に公表した小学校への調査結果によると、ヤングケアラーと思われる児童を外部の支援につなげていない、学校内で対応していると答えた学校が42.7%に上がった。その理由として、対応が分からないなどの回答があったため、マニュアルでは、関係機関による連携、改善の必要性を指摘しております。

ヤングケアラーに優しい社会は、全ての人たちにとって暮らしやすい社会にも通じることと私は思います。しっかり今、お二人のお話をお聞きしましたら、体制はできているということですので安心もしているんですけども、本当にこれからも学校だけの対応ではなく、地域の方々の協力も含め、情報交換して、連携を密にしての対応を今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、2項目目の質問に入ります。

河内町産業観光交流拠点施設かわち夢楽についてです。

今、いろいろな方から私のところに、かわち夢楽に対する意見が聞こえます。皆さん、とても期待をして、楽しみに待っていたこともあって、全員ががっかりしております。これは、町の方の正直な意見ですが、一度行ったけれども、もう行く気がない。狭いし、暗いし、品物が少ない。まだ前のふるさとかわちのほうがよかったといったように、1人としてよい意見は聞こえません。

河内町の観光交流拠点として、まちの特色が生かされていない。河内町の特産品も少ない。河内町のPRも少ない。贈答品も置いてほしい。例えば、福祉センターに置いてある河内のお酒は土日は買えないので置いておくとか、河内町に工場のある茂野製麺の商品や、河内町のお米で作っているライスジュレのシフォンケーキとか置いてほしいような要望もございました。また、野菜も高いものだけでなくB級品も安く買えるような、今SDGsということであたわられていますので、してほしいとか、商品の配置ももっと工夫が必要だと思えます。

そこで、お伺いいたします。

建設費用のこともいろいろと住民の方が心配されていますので、建設費用の内容について、現在までの営業実績について、また、今後の計画について、坂本課長にお伺いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 星野議員の御質問にお答えいたします。

産業観光交流拠点施設のかわち夢楽に関する3点の御質問と、農産物等直売所における様々な御意見、御要望がございましたので、それぞれお答えいたします。

1点目の施設の建設費用等につきましては、建設工事費1億1,440万円に一部設計費、備品等の額、約436万円を加えた事業費に対して、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1億520万1,000円の充当がされてございますので、この国の交付金の活用によって建設が行えておりますので、町の財政負担の軽減が図られたものと考えております。

2点目のリニューアルオープンから5月末までの約1か月半の営業実績でございますが、レジの通過者数では、農産物等直売所が6,500人、レンタサイクル利用者が30人、テナント店が1,116人で、合計では延べ7,646人となります。これを営業日数で割り返しますと、1日当たり平均では200人程度の買物等の利用実績がございました。また、売上金額で見ますと、各施設の合計では約827万円となっておりまして、これも同様に1日当たりの平均では約21万7,000円の売上げの実績となっております。

3点目の今後の計画といたしましては、短期的にはかわち夢楽の認知度向上とともに、誘客の促進につながる取組を行ってまいりたいと考えております。オープニングイベントの際にも行ったような、お買物をされた方にエコバッグなどを配布する購入特典や、タイムセールなどによるお買い得感への訴求効果を高めるようなイベントを例月で継続して行ってまいります。

先月の5月には同様にお買物をされた方に対しまして、子供の日や母の日にちなんだお菓子やおもちゃ、ブランケットを配布するなど、新規のお客様やリピーターの方を多く呼び込みながら、にぎわいの創出にもつなげられたのではないかと考えております。また、今月18日にはオープニングセレモニーに続き、スペシャルゲストとして二所ノ関親方をお招きし、化粧まわしのお披露目やトークショー、さらに、部屋の力士の皆さんとともに行う餅まきや、当選者との記念撮影を予定しております。

農産物等直売所では、当日及び翌19日の2日間はメロン祭りの開催に加え、お買物券やレンタサイクル無料券などを数量限定で餅まきとともに配布し、来場される方に楽しんでいただき、リピーターとなつていただけるような企画等に引き続き取り組んでまいります。

施設全体における今後の計画といたしましては、敷地内にあります旧産直販売施設を解体し、新たに観光情報発信交流施設を建設する予定となっております。この施設は、飲食を通じて町民の方や観光客等のにぎわいづくりをコンセプトに、地場製品の出口戦略、地域の魅力発信、観光の拠点として地域経済の活性化を目的とした施設であります。施設運営事業者につきましても、公募による選考を行いまして、猿島郡境町に本店を置く株式会社坂東太郎を選定したところでございます。

これら民間事業者のノウハウやアイデアによる協力体制の構築とともに、農産物等直売所やサイクルステーションとの相乗効果が図られるよう、施設全体のグランドオープンに

向けて準備を進めてまいります。

これまで、かわち直販センターから産業観光交流拠点施設へのリニューアル構想におきましては、再編検討委員会からの答申を受けまして、様々な御意見、御提案をいただきながら進めてまいりました。また、建設や運営における事業の経過につきましても、議会の皆様には御説明をさせていただき、執行部のみならず、議員の皆様の御理解と御協力のおかげで、早期のオープンが実現できたものと考えております。このような中、農産物等直売所に関しましては、様々な御意見、御要望があるものと認識しているところです。

御指摘にございました農産物等直売所の狭さに関しましては、現在の直売所は旧加工所を用途変更し、国の承認をいただき、利活用しております。これは、建設時に国の補助金を受けて整備された施設であり、建物の耐用年数等が残存しているため、取り壊した場合には補助金等の返還が伴うことも想定されますし、解体処分等の費用も加わりますので、鉄筋コンクリート造りの構造体は取り壊さずに、費用対効果も検討し、有効に利活用した結果と御理解いただきたいと思っております。

直売所内の暗さにつきましては、施設内の全体を明るくすることはできませんが、販売台に照明を取り付け、商品等が明るく見えるような工夫をいたしました。さらに、施設内の照明等の改善が必要な場合には対応策を検討させていただきたいと考えております。

商品等の品ぞろえや取扱い数量につきましては、一部の野菜や果物等は市場仕入れにより補完している部分がございますが、答申にもありましたとおり、農家の方や生産者の方への売る場所の提供が最も重要であるとの御意見からも、生産や出荷を通じて、やりがいや生きがいを感じていただくためにも、町内産の農産物等による出荷の促進が課題であると考えております。今後は、新規の生産者の方の開拓や、新たな作物の作付けの勧奨などに取り組み、町内産の野菜などの品ぞろえの充実が図られれば、同時に安価な農産物の販売も可能になると思われます。

特産物等の取扱いといたしましては、現在もライスジュレを使ったシフォンケーキや、チョウザメやフグの加工品の取扱いは行っておりますが、お酒の取扱いにつきましても始める予定となっております。これら商品等の配置につきましては、販売形態が出荷者の方からの委託販売でございますので、出荷者の方々の取決め等により、公平性を保ちながら、お客様がお求めやすい適切な配置に御理解がいただけるよう努めてまいります。

最後に、当該施設のかわち夢楽は、1階には農産物等直売所のほか、サイクルステーションやNAAのコミュニティーラウンジ「そらぼーと」、2階には町の特徴でもある広大な田園風景とともに飛行機の離発着を間近で楽しめる展望テラスや、併設されるカフェでくつろいでいただけるなど、地域資源を活かしながら、一体的かつ多様なニーズに応じた地域の拠点施設となることを目指してまいります。

様々な課題はございますが、町民の方やお客様からお寄せいただいている御意見、御提案につきましては、費用面や効果などを検討させていただきまして、適切な改善を図り、

魅力アップに努めながら発展させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） 坂本課長、丁寧な答弁ありがとうございました。

私が行くときは、いつもあまりお客さんがいないので、ふだんの日ということもあって心配をしておりましたが、少しほっといたしました。

今お聞きしましたら、あのかわち夢楽の施設は補助金を上手に利用しているので、約1,300万円ぐらいの町の予算を使ったということも分かりました。

レンタサイクルの利用者の方も30名との答弁はいただきましたが、シャワールームのある施設は珍しいと思いますので、サイクリングマップも作成中とお聞きいたしましたが、分かりやすいものをお願いいたします。併せて、ホームページ、SNSでの発信も、家族で来ても利用できるアピールとか、いろいろ工夫をしながら集客を目指していただきたいと考えております。

私の12月議会の質問の中で、ドッグランを作るという答弁をいただき、楽しみにしている住民の方もおりますが、その後の進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

また、店内の狭い理由も分かりました。狭いなりに、陳列等、工夫をしていただければと思います。

また、検討委員会の方や住民の方から要望があったのですが、土日だけでもサイクリングの方も利用できるような、河内のものを使って、田舎料理とか、寒い時期は温かい豚汁やけんちん汁等の汁物、河内のお米で作ったおにぎり、煮物等々を作れる加工所を造っていただきたいと思います。加工品を売るのに、この後質問する大野議員のように、加工所が必要になると聞いております。そのためにも、皆さんが使える加工所が必要だと思います。かわち夢楽の施設から湯気が上がり、料理の匂いがすることも集客につながって、河内に住んでいる方が生きがいができ、喜びを感じられると思います。また、手づくりのもの買って、その場で食べられるようにできたらもっとよいのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

今後、加工所を造ることはできないのでしょうか。

最初に、坂本課長、答弁お願いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。ドッグランの設置の経過と加工所の設置について、2点御質問いただきましたので、お答えいたします。

ドッグランの設置につきましては、星野議員から以前にも御提案いただいておりますが、愛犬家によるコミュニティーの広がりとともに、河内町に訪れる動機の一つとしても期待できる施設であると思われれます。今後は、既に設置、利用されている同種の周辺施設の先進事例も参考としながら、運用面の研究とともに、まずは適切な用地の選定や確保におき

まして、地権者の御協力に加え、近隣にお住まいの方々への理解も必要となってまいりますので、これらの課題を解決した上で設置の検討をさせていただきたいと考えております。

2点目の加工所につきましては、御提案のごございました、農産物等直売所への設置でございますが、先ほど答弁させていただきましてとおり、旧加工所を利活用したことによる制約などもございますし、加工、製造を行うための耐水性の床や内壁、専用のシンク、手洗い設備などの設置基準に適合した構造設備が必要となってまいります。これらのことを踏まえ、今後、情報発信交流施設の建設や外構等の改修工事などが予定されておりますので、そのような計画の中で十分に検討し、皆様からの様々な御意見も参考としながら、必要な施設の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） 町長の今後の考えもございましてと思いますが、町長から一言お願いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） それでは、星野議員の質問にお答えします。

様々なことが今起こっておるのは事実でございまして、ただいま課長からも答弁したようなことも実際あるということは重々認識しております。そして、その中でできるものは早急に修繕するとか、改善するという考えもございまして、ぜひとも御理解をさせていただきたい。

そして、あそこは直売所です。道の駅とは違いますので、皆さん勘違いされるのは、大きな建物で10億円も20億円もかけて、いろいろな品ぞろえがあるところとは違うということだけは、くれぐれも認識をしていただきたいと思います。あくまでも直売所という観点で、農家の皆さんが野菜を出したりということが原点ですから、それで、なるべく費用をかけないで早急にやろうというのがまず1番目であったので、その辺は御理解をさせていただきたいと思っております。

私は今、直売所、頂上までが100%だったら30%ぐらい、まだまだ点です。点から線、線から面というふうな形でこれから考えます。

その中で、一つは、サイクルステーションも地図を作りますけれども、今度16日にも自分で30キロ自転車こぎます。それで、いろいろな見どころや名所、旧跡、そしてトイレとか、いろいろなものを調べながら、自転車に乗る人がこういうものがあつたらいいねというものをダイレクトにつくっていきたいと思いますので、星野議員、16日空いていたら、一緒に行きませんか。それは冗談ですけども、そういうことも着々とやって、6月中にはできればつくっていきたいと思います。

また、ドッグランなのですが、なかなか身近なところでないのでどうしようかなということ困ってはいたんですけども、実は昨日、利根川下流河川事務所の所長が防災の件

で午後から見えたんですけれども、これから建設しようとしているつつみ会館西側の、要はバーベキュー施設も快くご理解いただいて、来年3月までには建設完了したいという旨も伝えました。

そして、川辺、水辺ですね、反対側の河川敷にジェットスキーだったり、船を下ろせるような施設を何とか協力してもらえないかということで話をしたところ、ぜひとも申請を出していただければ協力をしますと、あそこでそういうものも活用できたらいいねということとなりました。

また、芝生のグラウンドありますよね、あそこにドッグランを作ることができませんかということでお話もしたんですけれども、実際のところは不可能ではないという答えもいただきました。フェンスを設置する場合、縦側のラインは検討しなくてもいいと、ただ直角にぶつかるところはごみがたまったりするので、可動式なり検討するような形であれば幾らでも作れますよということなので、できれば、あそこにバーベキューの施設と水辺の環境整備、来年になりますけれども、検討しながら、ドッグランも作っていくと、あそこはあそこで引き立っていくのかなというふうに思っております。

そして、かわち夢楽には、来年7月に坂東太郎がこれから細かい契約をしたり、設計をしたりしますけれども、その中で、多分駐車場が足りなくなってくるので、北側に2筆土地がありますので、今それを買収をする手続きをしておりますので、そうすることによって30から50台ぐらいの駐車スペースも生まれますので、その辺を造って、初めて線になります。その線から今度は面に行くのには、さらなる整備を少しずつやっていかなければいけないのかなというふうに思っています。

自分の中では、初めから限られた財源で全部やったら、1回でPR効果は薄れてしまうと思うので、1年目、2年目、3年目、少しずつバージョンアップをしながら、点から線、線から面というふうな形で、だんだん大きくなっていった方が、また行ってみたいというような気持ちも湧いてくるのかなというふうにも思っています。

そんな中で、直売所の前にも3点舗ほど、お店の形態どうなるか分かりませんが、施設をこれから来年にかけて造りますので、そこでユーティリティーな形で、例えば揚げ物をする施設であったり、焼き鳥だとか唐揚げを作る施設であったり、栗だとか焼き芋を売るような施設を三つぐらい造って、いろいろな方に使っていただいて、盛り上げていただけるような施設は間違いなく造ろうと思っております。そのときはまた、いろいろな部分で資料等を提出しますので、皆様からもいろいろなアイデアをいただいて、知恵を絞って、みんなであそこを盛り上げていけるようなことで進んでいきますので、そういうことで、暗い、狭い、品数がないというのは今のところは御理解をいただいて、何とか前進させていかなくてはいけないと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 10番星野初英君。

○10番（星野初英君） 町長、ありがとうございます。自ら自転車をこいで行くということは、すごい河内町の別な魅力も発見できるのかなと思いますし、素晴らしいことだと思います。いろいろ構想を聞きましたので、大分夢も膨らみました。

河内町の産業観光拠点ですので、直売所ということは分かりますけれども、やはり町の住民の方も一緒に巻き込んで、みんなが楽しく集まれる場所、そしてまた、みんなに愛される施設、また行ってみたいなって言われるような、そういった施設を今後ももっといろいろなことで工夫しながら、よりよい施設になることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（牧山龍雄君） 次に、11番大野佳美君、登壇願います。

〔11番大野佳美君登壇〕

○11番（大野佳美君） 改めましておはようございます。11番大野佳美です。通告に従って質問をしたいと思います。

大きな項目として、直売所についてと、財政についてを自席にてお伺いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） ただいま星野議員が大まかな形で御質問されまして、私としては、関連質問ということで、細かいことをお聞きしたいと思います。

先ほどからも、町長はじめ担当課長らが申しておるように、初め知らなかったんですけども、皆さんがおっしゃるもので、よく見るとそういうことなのかなと思って、暗い、狭いというのは、先ほど言ったように、暗い、狭い、また、何で暗いのかと思ったら、照明が一部スポット的に当たっているもので、面に対してあんまり目に映らないのかなと思って。また、前のガラスに対してもスモークされていて、いいんですけども、外の408の道路からは見えづらい、営業しているのか、していないのか分からないと、みんながそう言うもので、よく見るとそういうのかなと思っております。

また、狭い点も、また星野議員が言いましたように、もう少し広げる余地はないのかと、あと、品物の陳列台に対しても、大変立派な陳列台なんですけれども、色が暗いと。こういう明るい色のほうが品物は映えるんじゃないかという話がいっぱい出ております。

また、あともう1点は、リニューアルオープンにかけて営業許可は受けてあるのか。また、出店者、加工品に対しては検便の提出とありますので、そういうふうな点で保健所と協議はされているのか。その点をちょっとお伺いいたします。

まず、1点目はそういうことで。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 大野議員の御質問にお答えいたします。

直売所に関しまして何点か御質問をいただきましたので、それぞれお答えさせていただきます。

先ほどの答弁のとおり、直売所施設内の照明等の改善が必要となる場合には、対応策を

検討させていただきまして改善を図るという点と、あと建物の正面の窓ガラスが見えにくいとの御指摘につきましては、施設内の暗さに起因するものなのか、またはガラスそのものに影響されているものなのかの原因を特定した上で、解決策を見出していけたらと考えております。

また、販売台の色合いにつきましては、建物等との調和や色調のバランスなどにも考慮しながら選定した経過もございますので、貴重な御意見として、今後の研究課題の一つとさせていただきますと考えております。

2点目の売場面積の拡大につきましては、先ほども答えさせていただいたとおり、旧加工所を利活用したことによる制約などもございますので、今後の情報発信交流施設の建設や外構等の改修工事などの計画の中で、どのような形で売場面積が確保されるべきなのか、費用面や効果、お客様ニーズの把握などとともに、出荷される方々の出荷量やその頻度、お客様の利便性なども検討させていただきながら、必要な売場の確保に努めてまいります。

3点目の御指摘にございました食品の営業許可等につきましては、販売目的で農産加工品を製造、販売する場合には、食品衛生法に基づく食品営業許可や届出が食品によって必要になることがあります。また、許可が不要な食品であっても、出荷する加工品等には名称や原材料、添加物表示などを食品の見えやすい場所に表示する必要があるとございます。これらのことが徹底されずに、一部の出荷者の方に理解されていない事例が見受けられましたので、公衆衛生への影響からも正しい理解がされるよう、保健所等の指導を受けながら、今後、周知徹底に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 一番の基本ですので、そこら辺は徹底して、またオープン前にそういうことは徹底した中で進めればよかったのかなと思う。一部見てびっくりした点もありましたけれども、今、結構厳しいもので、そういう衛生面に対しては。これからはぜひともそういうのがないように進めていただきたいと思います。

また、店舗の狭さを拡大するという点に対しては、補助金の関係等、いろいろある時点でできないのか、また、先ほど説明の中で、トイレの問題が、今度解体すると、外のトイレがないと。その外トイレを造る考えはあるのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。よろしくをお願いします。

○議長（牧山龍雄君） 坂本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂本紀幸君） 御質問にお答えいたします。

売場面積の拡大につきましては、先ほどの答弁にも重なる部分ではございますが、サイクルステーションへの売場の拡大などの検討も考えられますが、お客様の動線なども確保しながら、売場としての機能ですとか、利便性などを損なわないように研究し、今後の課題とさせていただきますと考えております。

もう1点の御提案のありました、外のトイレにつきましては、今後予定される新たな建設や改修等の計画の中で、必要に応じて対応してまいりますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） ぜひとも、せっかく造った施設なもので、幾ら補助金出て自腹は切らないというふうでも一応1億何千万円はかけたわけですので、ぜひとも、あの施設がにぎやかで、いい施設になるようにするようお願いしたいと思います。

次の項目に入ります。

財政についてをお伺いいたします。

まず最初に、基金の残高、起債の残高、特会も含めた中での推移をお伺いいたします。

前後の5年間をどのくらいの金額が動いているのか、その点をお伺いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 大野議員の御質問にお答えいたします。

まず、基金と起債残高の推移ということでございますので、基金の状況について御説明させていただきます。

基金につきましては、それぞれの設置目的に基づき条例を制定し、管理しているところであり、決算統計等の指標といたしましては、年度間の財源の不均衡を調整することを目的とした財政調整基金、地方債の償還を計画的に行うための財源として活用することを目的とした町債基金、その他公共施設の整備やまちづくり、地域づくりを目的としたもの、また、ふるさと寄附など特定の目的のために積み立てる特定目的基金の三つに分類されるところであります。

これら基金の積立金の過去5年、こちらの推移及び今後の見通しについてであります、こちら数字の説明となりますことを御了承願います。

平成28年度末高ですね、こちらは14億4,481万円。内訳といたしまして、財政調整基金2億5,091万3,000円、町債基金1億2,384万7,000円、その他特定目的基金が10億7,005万円でございます。

平成29年度末高でございます。総額17億9,292万8,000円、前年度比24.1%の増でございます。内訳といたしまして、財政調整基金2億5,093万6,000円、町債基金1億7,385万円、その他特定目的基金が13億6,814万2,000円でございます。

平成30年度末高でございます。21億9,235万1,000円、前年度比22.3%増でございます。内訳といたしまして、財政調整基金2億5,095万9,000円、町債基金1億7,386万2,000円、その他特定目的基金17億6,753万円です。

令和元年度末高でございます。総額22億3,062万5,000円、前年度比1.7%の増でございます。内訳、財政調整基金2億5,098万2,000円、町債基金2億7,887万9,000円、その他特

定目的基金17億76万4,000円でございます。

令和2年度末高でございます。27億2,681万5000円、前年度比22.2%の増でございます。内訳、財政調整基金2億5,100万4,000円でございます。町債基金3億7,889万7,000円、その他特定目的基金20億9,691万4,000円でございます。

令和3年度末高につきましては、現在決算の確定前、決算確定中でございますが、令和3年度末見込みといたしまして30億5,914万7,000円、前年度比12.2%の増でございます。内訳、財政調整基金3億5,001万7,000円、町債基金4億7,890万2,000円、その他特定目的基金が22億2,922万8,000円となる見込みでございます。

今後5年の見通しでございますが、今年度から翌年度にかけての新設認定こども園建設事業、かわち夢楽敷地内に併設される予定の観光情報発信交流施設、来年度以降、中央公民館改築事業などが計画されていることから、事業の財源といたしまして、公共施設整備基金から5億円から6億円程度の繰入れが必要と考えているところでございます。また、今年度も含めまして令和10年度までの借入金の償還額、こちらが3億2,000万円から3億5,000万円と増加することが見込まれていますので、こちら町債基金のほうから毎年5,000万円程度の繰入れを検討しているところでございます。

これらを踏まえて、今後5年間に於いて、基金総額から8億円から10億円程度の繰入れを検討しているところでありますが、毎年度末におけます決算剰余金等が見込める場合には、積極的に基金への積み戻しも行っていくことで、基金の計画的な運用に努めてまいります。

以上が一般会計における基金の状況であります。このほか、令和3年度末までに、国民健康保険特別会計につきましては支払準備基金といたしまして3億8,851万1,000円、介護保険特別会計につきましては介護給付費準備基金1億2,122万1,000円を各保険料の上昇における軽減を目的として積み立てているところでございます。

次に、起債、いわゆる借入金の残高について御説明いたします。

借入金につきましては、防災対策事業、公営住宅建設事業、義務教育施設整備事業など、各種事業の財源として借り入れることができる一般事業債、それから、今年度から過疎の指定に伴う過疎対策関係事業への財源として借入れが可能となる過疎対策事業債、これに地方の財政支援の一環として国から発行額が算定され、その元利償還金が交付税に算定されることとなる臨時財政対策債等の特例債がございます。

これら借入金残高の過去5年の推移及び今後の見通しについてでございますが、平成28年度末残高39億3,639万3,000円。平成29年度末残高39億9,904万8,000円、前年度比1.6%の増です。平成30年度末残高39億1,403万8,000円、前年度比2.1%減。令和元年度末残高38億7,941万4,000円、前年度比0.9%減。令和2年度末残高38億9,251万円、前年度比0.3%増。令和3年度末残高37億4,286万9,000円、前年度比3.8%の減となっております。

借入金残高につきましては、国から発行額が算定される臨時財政対策債等の特例債の借

入金が約20億円程度となっており、公共施設等の整備に係る一般事業債の借入金は、全体の約半分程度となっております。また、毎年度の借入金が3億5,000万円程度あることから、次年度以降の過疎債や国の特例債等の借入れ予定額、それから、この3億5,000万円を控除した残りを借入金残高の見込み額として算定した場合ですが、将来推計といたしまして、令和4年度末残高43億4,200万円、令和5年度末残高47億1,000万円、令和6年度末残高45億円、令和7年度末残高44億円、令和8年度末残高42億5,000万円と推計しております。

毎年度の事業計画の内容等によりまして変動等はあると思いますが、将来的な収支計画の見込みを立てて、各年度の借入額を検討していく予定でございます。

○議長（牧山龍雄君） 香取上下水道課長。

○上下水道課長（香取秀一君） 大野議員の質問にお答えします。

まず、下水道事業ですが、現在までの総起債額、約40億円となっております。

令和3年度末起債の残高見込みですが、13億7,238万6,000円となっております。令和4年度、本年度新たに3,735万円の起債を予定しております。償還年数は30年となります。

続きまして、上水道です。

東日本大震災の影響で配水地が壊れまして、新しく配水地を立て直しました。その起債がございます。平成24年度に3億円起債しまして、令和3年度末見込み残高1億2,381万5,856円となっております。毎年3,095万3,964円を償還しております。令和7年度に償還完了となります。

基金につきましては、利益剰余金として8,743万989円、資産残高につきましては、固定資産勘定31億5,892万2,150円、流動資産勘定が2億1,748万5,189円となっております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 細かな説明いただきましてありがとうございます。起債残高に対しても、令和3年度末で37億円、それに基金そのものが、基金が30億円ということで、いろいろな面で今回は起債に対しても、過疎債の充当とか、いろいろな面で充当されて、優位な面もあったかなと思います。その中でも、この河内町は人口が減っている状態で、これから将来を見込むと、結構厳しい状態を進むのかなと思います。それらを踏まえて、これからの起債にしても、基金にしても、取り組んでいただきたいと思います。

基金起債に対しては、その程度にしたいと思います。

次に、大変今はやっております、新型コロナウイルスに対しての件に対してお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大において、イベント等の中止に伴う不用額が発生したと思います。その不用額はどのくらいの額があったのか、今年と2年間お願いします。

○議長（牧山龍雄君） 北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 大野議員の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴うイベント等の中止に伴う不用額でございますが、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大に伴いまして、河内町におきましてもその対策として、例年開催しておりますイベントや各種事業の開催を見合わせたことに伴い、不用となった事業費、こちらについて御説明いたします。

開催を見合わせた主な事業及びそれらの事業費でございますが、かわちフェスタ786万7,000円、かわちイルミネーション事業補助金1,200万円、シャワーラン実行委員会補助金100万円、敬老福祉大会補助金215万円、中学生海外英語研修事業及び海外生徒受入れ交流事業956万8,000円など、令和2年度につきましては3,248万1,000円。令和3年度につきましても同様の事業を見合わせたことに伴いまして、3,381万5,000円の不用額が発生したととなっております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） この不用額が、合わせると6,000万円の金額が出たということで、その不用額に対しては基金組み込みにしたのか、そこら辺ちょっと聞きます。それに新型コロナウイルス関連の事業について、概要をちょっとお聞きしたいんですけれども。よろしくをお願いします。

○議長（牧山龍雄君） 北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 大野議員の質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うイベント等に伴う不用額です。こちらは年度末、一応決算等に合わせまして、状況に応じて不用額につきましては積立てを行ったものも一部ございます。

また、新型コロナウイルスの関連対策事業ということで、このほかの事業の概要について御説明申し上げます。

令和2年度及び令和3年度は、国の緊急対策事業といたしまして、新型コロナウイルス関連対策事業がそれぞれの市町村の財政状況に基づき、国より交付されたところでございます。

これら交付金の概要につきましては、大きく分類いたしますと、新型コロナワクチン予防接種事業補助金、一律10万円の支給を柱といたしました特別定額給付金、それぞれの市町村の実情に合わせて使うことができる地方創生臨時交付金でございます。

主な事業の内容について御説明いたします。

令和2年度につきましては、新型コロナワクチン予防接種事業補助金といたしまして1,080万6,000円、特別定額給付金事業といたしまして8億8,209万8,000円。内訳といたしましては、一律10万円給付事業が8億7,459万8,000円、子育て世帯臨時特別給付金事業が750万円、地方創生臨時交付金事業、こちらが2億6,161万4,000円でございます。

こちらの地方創生臨時交付金の内訳でございますが、避難所環境整備事業といたしまして2,132万円、かわち学園体育館空調設備事業に2,896万円、かわちプレミアム商品券事業のほうに3,112万円、町内事業者支援事業のほうに500万円、つつみ会館避難所整備事業に1,700万円、成人祝特別給付金事業に510万円。

令和3年度になります。新型コロナワクチン予防接種事業補助金といたしまして9,424万2,000円、特別定額給付金事業といたしまして1億6,083万円。内訳ですが、非課税世帯に対する10万円給付事業が1億2,281万2,000円、子育て世帯臨時特別給付金事業に3,801万8,000円。

地方創生臨時交付金事業です。こちらが9,634万円。内訳ですが、令和2年度からの繰越事業となったものも含めてになります。既存直売所の改修事業のほうに4,900万円、併設いたしますサイクルステーション整備事業のほうに7,419万4,000円、公民館、こちら各分館ですね、の社会体育施設等の感染防止事業といたしまして1,700万円、かわち学園体育館の空調設備事業、こちら2,896万円、かわちプレミアム商品券事業に3,112万円、町内事業者支援事業といたしまして500万円、つつみ会館避難所整備事業といたしまして1,700万円、成人祝特別給付金事業510万円でございます。

なお、当定例会におきまして、今年度事業といたしまして、新型コロナワクチン予防接種事業費補助金、こちら2,117万3,000円、それと地方創生臨時交付金事業といたしまして8,169万6,000円を補正予算に計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

会議規則により、一般質問は3回になっておりますので、もし4回目の質問がある場合は、議長の許可を得てから発言してください。

○11番（大野佳美君） 許可をお願いしたいんですけども。

○議長（牧山龍雄君） 1回だけお願いします。

○11番（大野佳美君） 質問の内容がちょっと漏れたもので、すみません。

次にですが、河内町が人口減少が急激な形で進んでおります。また、指数によっては、4,000人台に令和25年にはなるという指数が出ております。

そういう中で、今後の収入の見込みが分かれば、お答えしたいんですけども。担当課でよろしく申し上げます。

○議長（牧山龍雄君） 北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 大野議員の質問にお答えいたします。

人口減少に伴う収入財源の見込みということにつきまして御説明いたします。

令和3年3月に策定いたしました、まち・ひと・しごと第2期河内町総合戦略の人口ビジョンといたしまして、当町の将来の人口推計の分析によりますと、2015年の9,168人を基準として比較した場合、2030年には6,667人、2045年には4,452人にまで減少すると推測

され、30年間の間に約半数以下の人口となってしまうと推測されているところであります。特に、ゼロ歳から14歳までの年少人口、また、15歳から64歳までの生産年齢人口における減少率が高いことから、将来における町税収入におきまして、少なからず影響が出てくるものと考えております。

その他、地財計画に基づき算定交付される各種交付金につきましても、人口や景気の動向等により変動するものについては十分に注意を払いながら、過剰な試算をすることなく、見込みを立てているところでございます。

また、当町におきまして最も大きな収入財源であります地方交付税、こちらにおきましても、その算定において、国勢調査人口を係数として用いることとなりますが、少ない人口ほど、その係数において優遇的数値が用いられていることや、かわち学園建設に伴う義務教育施設整備事業債や、財政支援の一環として国から算定される特例債である臨時財政対策債の元利償還金が交付税に算定されてきていることなどから、現時点におきましては、大きな変動はない状況ではあります。しかしながら、算定の根拠となる関係法令等の改正、こちらのほうにも注意を払いながら、収入財源の安定確保に努めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 最後の質問にします。

最後の質問の仕方がちょっとまずかったもので、最後に、これだけ起債、基金がある程度たまっている段階で、余裕がある時期かと思えます、今の時代が。そのときに、今ある施設の解体を考えるべきじゃないかと思えます。特に、年次的に1回にやるわけにいかないもので、一つずつ1年ごとにやるか、3年後にやるか、4年後にやるか、そういうある程度道筋をつくって、これから基金をうまく利用した中で、余裕があるときに、また人口そんなに減らない段階で持っていったらどうかと思えます。

その点は担当課と、町長に最後そういう点に対してお伺いして、最後の質問にします。

○議長（牧山龍雄君） 北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 御質問にお答えいたします。

今後の公共施設の管理等につきまして御説明いたします。

人口の減少に伴いまして、財政状況においても安定した収入財源の確保が難しくなってくることも十分に検討していかなくてはならない状況の中、本町の公共施設につきましても、施設などの建築物系公共施設及び道路、橋梁、上下水道などのインフラ系公共施設、こちらの二つに分類して管理しているところでございます。

これらの総合的かつ計画的な管理を行うことを目的に、河内町公共施設等総合管理計画を策定し、中長期的な方向性について検討を進めているところであります。

この河内町公共施設等総合管理計画におきまして、町の公共施設の全体の約6割が築30

年を既に経過しており、今後、大規模改修や建て替えの時期を迎えている状況であることから、これら公共施設全てにおいて更新または改修を行うとすると、年間約10億円程度の費用が必要となるということが示されております。

人口減少をはじめ、高齢化に伴う社会保障費等の増加など、財政負担の増加も想定されることから、今後の社会経済情勢の変化や町民ニーズを踏まえ、中長期的な視点から、施設の集約はもとより、必要な整備及び更新等を財源確保の見込みも含めて計画的に進めていくことが必要と考えているところでございます。

○議長（牧山龍雄君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） 大野議員の質問にお答えします。

建物はほぼ50年が経過しているのが多いということで、特に学校関係は貸出しもしておりますけれども、あと中央公民館、あと一番肝心なところは、この役場庁舎になります。解体はなかなか補助金が見つからないものですから、計画的に1年に例えば一つの建物ぐらいのレベルで進んでいかななくてはいけないのかなということで、来年には中央公民館の東側を解体をしますので、その前に防水と塗装を約1億2,000万円ぐらいで、これからやり直します。そして、やり直した後にあそこを改修をかけまして、河内の歴史の資料だとか、いろいろなものを展示できるような形で作り直して、あとはいろいろな会議や習い事等に使用していただけるような施設にしようと思っております。

東側の解体の後には、図書室、そして調理室、また2階には会議室というような形で、コンパクトな形で造っていくのが必要かなと思います。調理室のほうも大分傷んでいたりとか、図書室も非常に狭かったり、環境が悪いということで、2階建てにすることによって、東側の保健センター側に約30台ぐらいの駐車場のスペースもできますので、より便利になるのかなというふうに思っています。

また、この役場も、前回のときに諸岡議員からも質問がございましたけれども、今、内部検討委員会はできているんですが、外部での検討委員会の人選を行っておりまして、これから参議院議員の選挙が行われて、ちょっと事務方も忙しいということなものですから、参議院議員の選挙が終わり次第、この役場の建物の検討委員会もつくって、近い将来、5年後、10年後には、いずれ建て替えの時期も迎えるということもございますので、その辺もすぐにやれるわけではないんですけれども、ある程度構想をつくっておくのは大事なかなというふうに思いますので、お金も必要になりますから、少しずつ財源を確保しながら、計画的にやっていきたいと思っておりますので、その辺で御理解いただきたいと思っております。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。

10分間の休憩とし、再開時刻は11時40分からいたします。

午前 1 1 時 3 0 分 休 憩

午前11時38分開議

○議長（牧山龍雄君） 時間前ですけれども、再開いたします。

次に、5番高橋 稔君、登壇願います。

〔5番高橋 稔君登壇〕

○5番（高橋 稔君） 皆さんこんにちは。5番高橋 稔でございます。

新型コロナウイルス感染症が拡大し、日常生活はもとより、様々な制約を受けてきましたが、ワクチン接種などの対策により明るい兆しが少しずつ見えてきており、行動制限の緩和が進んでおります。このような状況を踏まえ、今回の定例会は、人数の制限はございますが2年ぶりに傍聴席を開放しての開催となりましたが、本日は残念ながら傍聴の方はおられません、ようやく日常を取り戻しつつあります。しかし、新型コロナウイルスは、まだまだ侮ることができない感染症でありますので、これからも一人一人が感染対策を徹底して、感染しないように十分注意をしていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

河内町の人口減少の状況を見てみますと、令和2年は176人、令和3年は210人、令和4年5月末時点では99人と、年々減少が著しく進行しており、年代別では、20歳から29歳の転出者が最も多く、次いで30歳から39歳であり、青壮年層の転出が多く見られ、ますます高齢化が加速する状況にあります。町では、様々な対策を講じ、移住、定住の促進に取り組んでいますが、人口減少に歯止めがかからないのが現状であります。

野澤町長は、住んでよかった、これからも住みたいと思うまちづくりに邁進するとしておりますが、私は、そのためには生活環境を充実させることが肝要であると考えます。そこで今回は、生活道路でもある町道の整備と、ごみに関する環境衛生についての質問をさせていただきます。

詳細については自席にて質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 5番高橋 稔君。

○5番（高橋 稔君） 1項目目の、町道の整備についてお伺いいたします。

老朽化により著しく損傷している町道が散見されており、周辺住民の生活上重要な道路であることから、早期の対策が求められているところであります。道路法第16条では、市町村道の管理は、その路線の在する市町村が行う、また、同法第42条では、道路管理者は道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないとされています。

このことから、道路管理者である町では、道路の安全かつ円滑な交通の確保及び効率的な管理を実現するため、点検を定期的に行い、損傷が軽微なうちに修繕などの対策を講じ、維持、修繕を実施する必要があります。

河内町では、道路の損傷状況の把握手段の一つとして、日本郵便株式会社と道路損傷の情報提供の協定を締結しておりますが、これまでにあった情報提供の件数と、その提供に

より補修された箇所数はどのくらいあるのか、並びに日本郵便株式会社との協定以外の道路損傷状況の把握方法と、その頻度についてお伺いいたします。

また、軽微な補修については速やかな対応をされていることと思いますが、補装路面の老朽化により再舗装工事ともなれば多額の費用が必要だとなることから、計画的な工事を行わなければなりません。

そこで、河内町では、再舗装工事の優先順位をどのように決めているのかを、併せて都市整備課長にお伺いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 仲代都市整備課長。

○都市整備課長（仲代直人君） 高橋 稔議員の御質問にお答えします。

初めに、日本郵便株式会社からの情報提供件数と補修箇所とのことですが、私が把握しているのは、現在行われております生板バイパス工事の県道の部分に穴があり、自転車が転倒しましたという連絡がありました。その現場を確認し、補修依頼をした1件ということになっております。

また、他団体では、国交省による河川パトロールにおいて、町が占用している部分について補修箇所があった場合には連絡があり、その都度、常温合材等で補修を行っております。

その他、道路状況の把握については、各区長や住民の皆様からの情報、職員による道路パトロールで把握しております。内容については、路面の陥没や路肩の崩れ、碎石補充のほか、道路全体の舗装や段差、水たまりの解消、除草など、様々な要望がございます。道路に穴があいてしまっている陥没など、緊急を要するものについては、早急に町で合材等により補修対応しております。さらに大きな破損がある場合には、業者に依頼することとなります。

再舗装工事等、道路の維持管理の優先順位については、まず路面の損傷度合いが一定以上進んでいるものについて、交通量等を勘案して、測量から工事まで3年程度の期間をかけて実施しており、その中で、地元の方からの要望など配慮しながら進めているところで、要望順とは異なる場合があります、時間がかかってしまう場合もございますが、順次、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 5番高橋 稔君。

○5番（高橋 稔君） 先般、藤蔵河岸地区の町道を利用しました。補装路面が著しく凸凹している上に、下水道工事が行われた関係からか、道路の3分の1程度が陥没している状況でありました。私はこの道路を走行して、町内で一番劣悪な環境であり、最優先で修繕すべき町道であると思いました。

また、町道に接している水路際のガードレールの一部が長期間にわたり欠落し、その欠落部分にロープをまいた臨時的な対応をしている場所があります。現状では安全性が担保

されておらず、水路に転落する危険性があるとともに、この時期は水路の水量も多く、転落があった場合には生死に関わる非常に重要な問題であり、早急な改善が必要であると感じております。

道路に管理の瑕疵があって、他人に損害が生じたときは、道路管理者は被害者に賠償する義務を負います。道路の管理瑕疵がある状態として、補装路面の損傷を放置した場合や安全措置の不履行等が挙げられます。

これらのことについて、道路管理者はどのような認識を持っているのか、そして、どのような対策を講じるのかを都市整備課長にお伺いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 仲代都市整備課長。

○都市整備課長（仲代直人君） 御質問にお答えいたします。

御質問のありました藤蔵地区の路線については、道幅も狭く、路面の損傷についても確認しております。また、穴等が空いた場合には、職員で補修を行っているところです。その路線につきましては、今後、整備に向けて検討してまいりたいと思います。

また、水路際のガードレール等の欠落については、以前報道でもありましたが、周辺自治体でもガードレール等の盗難が多発しており、当町でも被害に遭っております。町といたしましても、事態の収束を伺っておりましたが、先日、警察署のほうから犯人が検挙されたとの一報があったことから、今後、ガードレールが欠落している部分につきまして、重大に事故になる危険性もございますので、設置してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 5番高橋 稔君。

○5番（高橋 稔君） 先ほども申し上げましたとおり、私は藤蔵河岸地区の町道が、町内で一番劣悪な道路であると思っています。

町では、当該町道の損傷を認識しているとの答弁がありましたが、道路管理者は、この町道の損傷状況は、先ほど答弁にあった路面の損傷度合いが一定以上進んでいて、地元の要望等を配慮するとしている道路維持管理の優先順位には値しないとの認識であるのか。

また、工事完了までは3年程度の期間をかけて実施しているとの答弁がありました。したがって、当該町道は本年度の当初予算に計上されておりませんので、最短でも4年間はこの町道を利用する町民には御不便をおかけすることになります。

そこで、本年度の補正予算等により改修工事を行う考えはないか、もしそのような考えがないのであれば、実現に向けた具体性について、都市整備課長にお伺いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 仲代都市整備課長。

○都市整備課長（仲代直人君） 御質問にお答えいたします。

今ありました、一定以上ということなんですけれども、穴等につきましては、随時補修のほうをしております、通行のほうは不可能ということではございませんので、藤蔵地区の整備につきましては、今後、町長と日程等相談しながら決めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 5番高橋 稔議員。

○5番（高橋 稔君） 3回答弁いただいたんですが、今ちょっと最後の質問……（「時間だよ」と発言する者あり）4回目になりますけれども、議長、よろしいですか。

○議長（牧山龍雄君） はい。

○5番（高橋 稔君） 今の質問の回答が明白でないため、もう一度確認させていただきます。

○議長（牧山龍雄君） 4回目を許可します。

○5番（高橋 稔君） 先ほどお伺いしたのは、補正予算による改修工事を行う考えがないのかどうかをお尋ねしたんですが、それについてはどうなのでしょう。

○議長（牧山龍雄君） 仲代都市整備課長。

○都市整備課長（仲代直人君） 補正の時期も含めまして、町長と相談して、事業のほうを行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 5番高橋 稔君。

○5番（高橋 稔君） 私は、町民が安全で、安心して、快適に暮らせる環境づくりは何よりも優先されるべき重要事項であると考えます。道路管理者は、道路損傷状況等の把握を積極的に行い、劣悪な生活道路の早期改善や安全対策の徹底に取り組んでいただきますことを期待して、まず1項目目の質問を終わります。

続きまして、2項目目の環境衛生の維持管理についてお伺いします。

まず、ごみ集積所の利用についてであります。

河内町では、移住定住の促進及び地域の活性化を図るため、令和3年10月から、河内町空家登録制度及び空家活用促進推奨金事業を開始しております。この施策により、人口増加につながることを期待できますが、同時に、転入者への手厚いケアも重要であります。何も分からない新天地での生活には多くの不安がつきものです。ましてや外国の方にとっては、はかり知れないほどの不安に駆られることと思います。転入者の不安を払拭するためにも、親切丁寧な行政サービスの提供が求められます。

そこで、町民課では住民登録の手續に来庁された転入者に対し、河内町での暮らしに役立つ情報をどのように案内しているのか、また、河内町に外国の方は現在何名ぐらい在住しているのかを町民課長にお伺いいたします。

一方で、転入者の増加に伴い、様々な問題が発生することも考えられます。その一つとして、ごみ集積所の利用が挙げられます。このことは、転入者だけに限った問題ではありません。ごみを出す人の人間性、人格に起因する問題でもありますが、ごみ出しのルールが守れないため、集積所近くの住民が対応に苦慮している実態があります。

そこで、ごみを出す場所の指定はどのように定められているのか、町指定のごみ袋か専

用ステッカーが貼付されていれば、町内全てのごみ集積所を利用することは可能なのか、また、ごみ集積所はどこで管理をするのかを都市整備課長にお伺いいたします。

次に、ごみ屋敷に対する対応についてであります。

近年、ごみ屋敷が大きな社会問題となっております。ごみ屋敷は、火災が発生しやすいばかりでなく、悪臭による被害、害虫等の大量発生など、環境衛生に悪影響を及ぼしており、近隣住民にとっては、様々な不安からトラブルに発展する可能性があります。

このように、周囲の人たちに迷惑となる環境に対しては、早急な対策が必要であります。

そこで、町で把握しているごみ屋敷はどのくらい存在するのかを都市整備課長にお伺いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 石山町民課長。

○町民課長（石山茂樹君） 高橋 稔議員の御質問にお答えいたします。

私ども町民課では、窓口にて転入の手続をされた方に対し、健康保険や福祉など転入どきに必要な諸手続につきまして、世帯構成や年齢など個々のケースに応じまして、担当課に手続の御案内をしております。

その際、検診などに関する健康ガイドブック、災害等に関する防災ガイドブック、ごみの出し方、分別の一覧、ごみ収集カレンダー等、生活される上で大切な情報を掲載している配布物を、保健センター、総務課、都市整備課より依頼を受けましてお渡ししております。併せまして、お住まいの地区名、区長の連絡先の御案内をお渡しし、新たに転入された旨を区長に連絡するようお伝えしております。

なお、転入された方の情報につきましても、個人情報に配慮しながら、それぞれの関係部署におきまして連携し、手続等に漏れがないよう、情報共有に努めております。

現在、当町に住民登録のある外国人の方の人口でございますが、6月1日現在で155名となっております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 仲代都市整備課長。

○都市整備課長（仲代直人君） 高橋 稔議員の御質問にお答えします。

初めに、ごみを出す際の場所の指定についての御質問ですが、利用については、基本的にお住まいの地区の集積所に出すようお願いしております。

集積所の設置については、各地区それぞれで設置場所を選定し、設置しているところです。管理についても、それぞれの地区で、利用される方が共同して管理を行うことを原則としているところです。

このようなことから、指定のごみ袋等であれば、どこを利用してもよいかとの御質問ですが、基本的にごみの集積所はそれぞれの地区で管理していることから、お住まいの地区や集合住宅のコミュニティーへの参加が必要となりますが、お住まいの地区の集積所をお願いしております。

次に、ごみ屋敷について、町でも対応が難しく、非常にデリケートな問題と認識しております。住居の内部だけでなく、その敷地内にごみがあふれ、悪臭、病虫害の発生、防犯、防災機能の低下、ごみなどの不法投棄、風景、景観の悪化、また、火災の発生を誘発するなどが考えられております。

御質問の町の把握件数につきましては、住民からの情報によりまして、2件確認しております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 5番高橋 稔君。

○5番（高橋 稔君） 地区の管理であるごみ集積所を、見知らぬ人が利用している。収集日でない日にごみが出されている等の報道が散見されています。このことは、悪臭や害虫発生の原因ともなり、ごみ集積所の近隣住民にとっては非常に迷惑な行為であります。

そこで、町では、ルール遵守のために、どのような改善策を講じていくのか、また、把握しているごみ屋敷に対し、どのような対処をしているのかを都市整備課長にお伺いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 仲代都市整備課長。

○都市整備課長（仲代直人君） 御質問にお答えします。

町にも区長さんからルールを守らない、顔が見えない利用者への対応が難しいとの声が寄せられておりますが、利用される方のモラル、マナーの問題が大きいと感じております。町といたしましても、大多数の方はきちんとごみを処理していただいております。問題ないと考えておりますが、一部の方のごみの出し方が悪いとの声も伺っております。そういった方のマナー向上に大変苦慮しているところです。

町でも以前から、ごみカレンダー等、周知を行う際には、視覚的にイメージしやすいデザインにするなど工夫をしているところです。今後も町民の皆様へお知らせする際は、分かりやすい周知を心がけていきたいと考えております。

次に、ごみ屋敷への対応ということですが、これらについては、町の対応といたしましても、先ほども申し上げましたが、大変難しい問題と認識しているところです。周囲からごみと認識されているものでも、居住者には必要なもの、中には大切と思われるものもござります。こうした居住者の様々な要因が絡み合っていることが多く考えられ、それらの問題が解決を困難にさせております。

今後の解決に当たっては、まず、御親族等に協力していただき、町のそれぞれの担当や民生委員、そして、地元の皆様の協力が得られなければ、問題解決はできないと考えております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 5番高橋 稔君。

○5番（高橋 稔君） 先ほど町民課長より、河内町には155名もの外国の方が在住して

いるとの答弁がありました。

外国の方の中には、日本が分からないため、ごみ出しのルールが理解できず、迷惑行為になってしまうことも要因の一つとして考えられます。

そこで、多言語表記の案内は作成されているのか、また、町民課長から転入者に対し、地区の区長さんをお知らせし、区長さんへの挨拶を促しているとの答弁がありましたが、個人情報の漏えいにつながらない程度の転入者情報を区長さんに伝え、見知らぬ人が集積所を利用している等の誤解が生じないようにすべきと考えますが、都市整備課長の見解をお伺いいたします。

また、ごみ屋敷化する原因には、住民の身体的、精神的問題を抱えている人も少なくありませんが、高齢化が進むにつれ、認知症を発症する高齢者の割合が増えることで、ごみ屋敷が増加することが懸念されます。

現在のところ、ごみ屋敷を直接取り締まる法律はありません。しかし、2021年7月時点では、全国の地方自治体で88市町村がごみ屋敷条例を定めています。それぞれの自治体によって若干違いはあるようですが、強行措置が主体でなく、助言や支援など、ごみ屋敷の住人をサポートする措置が多く盛り込まれています。

町は、地域住民の生活環境を保全するという役割を担うとの観点からも、ごみ屋敷条例を制定すべきと考えますが、都市整備課長の見解をお伺いします。

○議長（牧山龍雄君） 仲代都市整備課長。

○都市整備課長（仲代直人君） 御質問にお答えします。

町内には、外国人研修生など、外国の方も多数お住まいになっております。御指摘のとおり、当町には外国人向けのパンフレットがないため、今後トラブルを未然に防ぐ意味でも、新しいものをつくる際、多言語によるものにも対応していきたいと考えております。

次に、転入者の対応については、町民課長からもありましたが、転入された方がお住まいの区長さんへ連絡していただいている状況です。転入した際は、ごみのカレンダー及びごみの捨て方のパンフレットをお渡しして、対応しております。都市整備課では、先ほども申し上げましたが、集積所はお住まいの地区の方々に管理することとしているため、御自身で確認をお願いしているところです。

最後に、ごみ屋敷条例の制定とのことですが、高橋 稔議員の御質問にもありましたが、ごみ屋敷になる原因には、お住まいの方の身体的、精神的問題を抱えている場合も少なくないと考えられることから、都市整備課だけではなく、庁内の関係各課と条例の制定については検討してまいりたいと考えております。

今後生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、町民の皆様の快適な生活環境を維持し、循環型社会の実現に向け、努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 5番高橋 稔君。

○5番（高橋 稔君） 先ほどの質問の中で答弁がされていない部分があったので、もう一度、確認の意味で質問してもよろしいでしょうか。

○議長（牧山龍雄君） 許可します。

○5番（高橋 稔君） 先ほど、ごみ集積所は地区の管理であるため、自身で確認との答弁がありました。そのことについて、ちょっと確認させていただきます。

私は、町から転入者に区長さんへの挨拶を促すだけにとどまらず、地区に転入者があったことを区長さんへも情報提供ができないものかをお伺いしたいのですが、この対応について、再度見解をお伺いいたします。

○議長（牧山龍雄君） 仲代都市整備課長。

○都市整備課長（仲代直人君） 御質問にお答えします。

私の個人的な見解から申し上げますと、双方が理解しない限り、情報の提供は難しいと考えております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。ここで。

○5番（高橋 稔君） まだ。

○議長（牧山龍雄君） まだ。

○5番（高橋 稔君） ちょっと意味が分からないな。

○議長（牧山龍雄君） 5番高橋 稔君。

○5番（高橋 稔君） ちょっと意味が分からなかったですけども、もう4回目になっちゃうんでいいです。

環境衛生を保全するために、地域の交流を活性化させ、住民相互の親睦や連帯感が深まるような施策を積極的に点検していただきたいと思っております。そして、安全で安心して暮らせる地域づくりに邁進していただけることを期待します。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

ここで暫時休憩をいたします。再開時刻は1時10分からといたします。

御苦労さまです。

午後零時09分休憩

午後1時09分開議

○議長（牧山龍雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、宮本秀樹君の登壇をお願いします。

〔12番宮本秀樹君登壇〕

○12番（宮本秀樹君） 皆さんこんにちは。12番宮本でございます。

昨今の新型コロナウイルス感染者は以前より大分減ってきていますが、まだまだ終息は

いつになるか分からない状況です。業種によっては、依然として売上げや経営等に大きな影響を及ぼしています。また、ロシアによるウクライナ攻撃が続いており、早急に収束しますように願うものであります。戦争の影響で、ガソリンやガス等といったエネルギーをはじめ、あらゆる物価が高騰しています。円安の影響もあり、今後の日本経済も心配されます。1日も早く収束しますように願います。

河内町においては、直売所かわち夢楽が4月17日にオープンされ、多くの来場者でにぎわいました。大変喜ばしいことであり、誠におめでたいことであります。

この後、私からは、2点質問させていただきます。

1点目は、航空機発着による騒音問題です。2点目は、以前にも質問をしましたが、新設鉄道誘致についてです。

この後、自席にて質問させていただきます。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 成田空港発着による航空機騒音についてお聞きいたします。

源清田の一部の地域から、特に夜間時や風向きによって騒音が大きいとの意見が聞かれます。対応をどのように考えているのかお聞きします。都市整備課長、お願いします。

○議長（牧山龍雄君） 仲代都市整備課長。

○都市整備課長（仲代直人君） 宮本議員の御質問にお答えします。

現在、河内町内における航空機の騒音測定については、N A Aによる常時測定固定局が下加納の愛宕神社にある下加納局、中央公民館にある河内局、茨城県による常時測定固定局が、田川共同利用施設にある田川局、つつみ会館にある金江津局の4か所ございます。また、N A Aによる年4回の田川地区、下田川地区、排水機地区の3か所、臨時に測定しております。茨城県でも、同じく年4回、みずほ分庁舎、旧長竿小学校、排水機、十三間戸公会堂の4か所を臨時に測定しております。

御質問にあります源清田地区については、先ほども申し上げましたが、みずほ分庁舎において、常時ではありませんが、茨城県で測定をしております。

数値について5月の同時期に比較しますと、隣接区域である旧長竿小学校が53.7エルデン、区域外であるみずほ分庁舎が42.9エルデンとなっております。エルデンとは、夕方、夜間にうるさく感じられることから、その時間帯の数値に対し重みづけをして、1日の時間の平均を取ってレベル表現をしたものです。国際的に主流となっている基礎基準値となっております。なお、環境基準の数値は62エルデンとなっており、全地区、基準を下回っております。

このように、みずほ分庁舎付近については、田川地区、長竿地区から比較すると数値が低く測定されております。しかしながら、騒音についてはそれぞれ感じ方が違うこともあり、夜間になれば、さらに感じ方はそれぞれ変わってくると考えられます。町といたしましても、住民からの問合せについては、N A A、県の数値を参考としながら、丁寧に説明

していきたいと思えます。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） ありがとうございます。非常に源清田地区は騒音の地区から少ないというのが今お話しあったんですけども、周りの住民の方が騒音区域の見直しをしてもらいたいということでございますので、その騒音区域の見直しをどう考えているのかお聞きします。お願いします。

○議長（牧山龍雄君） 仲代都市整備課長。

○都市整備課長（仲代直人君） 御質問にお答えします。

現在、騒音区域は、令和2年4月1日に第1種区域が拡大され、その外側で町で定めた隣接区域としており、西側では庄布川、上組、十里、布鎌の一部が隣接区域となっており、町の東側で言いますと下金江津地区までが隣接区域となっております。

隣接区域の見直しについての御質問ですが、先ほど答弁でもありましたように、騒音の指標であるエルデンについて、旧長竿小学校とみずほ分庁舎では10.8ポイントの差があり、また、十三間戸公会堂では同時期に測定しております排水機地区との差が7.8ポイント下回っております。

以上のことから、現在のところ隣接区域を拡大する予定はございませんが、今後、NANAにおいて、B滑走路の延伸、C滑走路の新設が予定されております。町といたしましても、隣接区域の見直しについては、その後の状況の変化に合わせて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 騒音とは、私たちの周りにはいろいろな音があります。音には、音を聞く人にとって大き過ぎる音や迷惑な音、邪魔な音などを騒音といいます。早朝や夕方、夜間時間帯によって感じ方が異なるため、時間帯補正として、最大10デシベルの重みをつけると言っております。

みずほ分庁での最大の数値も教えてください。担当課長、お願いします。

○議長（牧山龍雄君） 仲代都市整備課長。

○都市整備課長（仲代直人君） 御質問にお答えします。

御質問にあります、みずほ分庁舎での昨年5月期での最大の数値ということですが、こちらは70.1デシベルが最高数値となっております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 70デシベルということは、かなり音もうるさいと思うんですけども、最後に騒音区域の見直しをお願いいたします。

以上で、1件目の質問を終わります。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君、続けてください。

○12番（宮本秀樹君） 次に、新設鉄道誘致についてお尋ねします。

成田市からつくば市までの新線鉄道誘致と今までの経緯をお聞きします。担当課長、お願いします。

○議長（牧山龍雄君） 北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 宮本議員の御質問にお答えいたします。

平成28年第1回定例会一般質問におきまして、宮本議員から御提案をいただきました、成田駅からつくば駅までの区間を通る鉄道の誘致、そちらに係るその後の経緯について御報告させていただきます。

御提案をいただきました鉄道誘致につきましては、議会において、その趣旨を成田つくば新線構想とした趣意書に取りまとめ、平成28年第2回、6月の定例会前の議員勉強会において、全議員の同意の下、同年6月16日付で、当時の雑賀前町長宛、当該構想の趣旨への賛同協力依頼がなされました。また、7月4日付で、町長及び議長の連名により、同趣意書を県南地方総合振興協議会を構成する13市町村の首長及び議会議長に送付し、成田つくば線構想への賛同及び協力をお願いしたところでございます。

なお、平成29年2月には、当町の議会議員による国会研修が行われた際に、新設鉄道の概要と題し、国土交通省鉄道局の職員による講義を受講されたと報告を受けております。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 実現すれば、周辺市町村の大きな発展にもつながります。

今後の計画をどう進めていくのかお聞きします。町長、お願いします。

○議長（牧山龍雄君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） 宮本議員の質問にお答えします。

成田からつくばまでの新線ということでございますけれども、具体的な構想、そして必要性というものは、町だけの発想ではなかなか先に進まないところがあると思います。特に河内町は東西に地形が長く、鉄道が通っても通過点にしかならないという可能性もございます。そんな中で、これから具体的なルートはどうするのかということも含めて、県、また国交省への働きかけ、近隣市町村との対応を慎重に協議する必要があると思います。

近隣では、小美玉市でTX茨城空港戦略室というものが市で設置されました。また、水戸、石岡、かすみがうら、茨城町、小美玉で、4市1町の首長と議会、各種団体で、新聞でも出ておりましたけれども、TX水戸・茨城空港延伸促進協議会というふうな形で正式に立ち上がっておりますので、こういったものをどういったら立ち上げられるかというのが、これからの課題でもあると思います。それが、この県南では温度差が非常にあるのかなというふうに思います。

また、つくばTXが、今つくばまで来ておりますけれども、これも開業まで26年ほどかかっておりまして、昭和53年に県南県西地域交通体系調査委員会というのができました。その後、常磐新線整備検討会にて、運輸省、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県で具体的な検討が開始されました。その後、第三セクターで首都圏新都市鉄道株式会社が設立されて、資本金が56億円です。そうなりますと、東京で40%、茨城で30%、千葉で20%、埼玉10%というふうな形で、相当の財源も必要になってきます。TXの事業費として約8,000億円ですから、今回、成田からつくばまでになると1兆円という試算にもなります。そうしますと、宮本議員から私までの距離で3,000万円かかります。メーター1,400万円かかりますから、そういったものがこの河内町から発信して、簡単に、はい、そうですかというわけにはなかなかいかないと思います。

確かに、理想は、稲敷台地を通して活性化があったり、住宅が張りつくということもあると思いますけれども、なかなか現実としては、非常にどういうふうな対応をしていいかというのが、明確な答えとしては出てこないのが現実ではないかというふうに思いますので、その辺を、宮本議員の発想がどういったことからそういう発想が来て、なっているのか、よく説明をしていただきたいと思います。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 以前にも御質問した記憶がありますけれども、この河内を含め、この稲敷台地、非常に開発が遅れているのが現実かと思えます。美浦村の下には、霞ヶ浦があります。霞ヶ浦沿線を含めた開発も、今後は必要なのかなと思われま。

そのために、この県南台地をどうしたらいいかということですが、途方もないお金がかかるのは、私も承知しております。

現在、このことは、先ほどTXについても開業まで26年とか言っていたんですけれども、私の生きていく間にはできないと思うんですけれども、この件は何年先に実現するか分かりませんが、県南地域の発展のため、そのために、ここにいる議員、そして皆さんと手を組んで協力をお願いします。

そして、町長、今言っていたように、県のほうへ働きかけて、それから国交省だと思うんですけれども、皆さんで協力し合って、今後の設立をできるか、できないかはまだ未定なんですけれども、質問に代えさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（牧山龍雄君） 野澤町長。

○町長（野澤良治君） 宮本議員の思いも大分分かりましたけれども、これから20年、30年後というのは、生活環境とか整備の方法も私は変わってくることもあるかと思えます。

例えば、携帯電話は、30年前はショルダーホンで補償金20万円払って加入したということがあります。それが、10年たって、あっという間に1人1台ずつ、安価な形で通話ができるというふうに進歩をしております。そういった形で、これからは車の自動運転、例えば、ナビでセットしたら、つくばまで勝手に行ってしまおうというようなこともありますし、

ドローンで人を東京まで運ぶというような形が、3年後、5年後、10年後にはやがて来ます。

そういったことも考えながら、鉄道だけが全てでは私はないと思いますので、その辺も並行しながら、やはり協議、考えを進めていかないと、近隣市町村に迷惑になってもいけませんので、その辺を皆さんでまた考えていただいて、働きかけをしないということではなくて、やはり国がまずは決めていただかないと先には進みませんから、その起爆剤になるきっかけは大事かもしれませんけれども、その辺はやはり慎重に進めていく必要があると思いますので、その辺、もう少し具体的に考えがまとまったら、また再度チャレンジお願いします。

○議長（牧山龍雄君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 確かに、本当に難しい問題なので、皆さんの協力をお願いして、私の質問を終わりにします。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

次に、7番諸岡周示君の登壇を願います。

〔7番諸岡周示君登壇〕

○7番（諸岡周示君） 皆さんこんにちは。7番諸岡周示です。先ほど、先輩議員の宮本議員からもありましたように、ロシアのウクライナ侵攻により、世界中に様々な影響が出てきております。そして、外国の輸出規制などにより、資材の高騰や肥料、そして燃料まで上がり、そして食糧費までに及び、これからこの生活を非常に不安を感じております。また、これから質問をしますけれども、コロナ禍によりコミュニケーションがかなり取れなくなっている様々な、これもいろいろなところで影響が出てきております。

本日は、その質問の中で、まず一つ目に、コミュニティーの場として中央公民館及び改善センターの改修整備について質問をいたします。二つ目として、学校教育における将来の展望について質問いたします。

詳しいことは自席にていたしますので、担当課長、そして教育長には丁寧な答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） まず初めに、人が集まるこの場所として、中央公民館、そして改善センターがあります。その中で、今日はちょっと説明もあったと思うんですけども、図書室や、そして調理室、また和室、そういう部屋があります。そして、郷土資料を置いている資料館などもたくさんあります。また、この公民館、改善センターなどでは、いろいろなサークルによって習い事をする場所としても使われています。

幅広い意見や検討もしてはどうかと私は考えますけれども、その計画について、教育委員会の局長に質問をいたします。

○議長（牧山龍雄君） 足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） 諸岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、農村環境改善センター改修について御説明させていただきます。

農村環境改善センターは昭和62年に建設され、近年老朽化が進んでいるため、今年度、屋根や外壁及び内装の改修を行う予定です。内装工事につきましては、多目的ホールを除いた部分の床、壁、天井等を改修するものです。現在、仕切られている壁など、撤去できる部分もあることから、文化協会やサークル等の利用者の御意見も参考にしながら、部屋の配置等を検討し、改修を行う予定です。

次に、中央公民館建て替え工事につきまして御説明させていただきます。

中央公民館は昭和44年に建設され、大変古い建物であり、近年老朽化が著しく進んでいることから、建て替え工事を行う予定です。新設の中央公民館には、図書室や調理室などの設置を検討していますが、農村環境改善センター同様に、利用者等の御意見も参考にしながら、規模や設備面など、設計に反映させていきたいと思っております。

また、中央公民館資料室等には、歴史的にも価値の高い資料が数多くあります。それらの資料を後世に伝え残すことを目的に、調査員による再評価、選別を行い、どなたにも御覧いただけるような形で、改修後の農村環境改善センターに資料室を設け、展示を検討しております。

この二つの施設は、町民の皆様が互いに交流を深めるコミュニティー活動の場として、改修等整備後も、さらに魅力ある豊かな学習が展開できるよう、社会教育の活性化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） そうしますと、まず改修から始まって、来年ぐらいになるんでしょうけれども、新しい公民館を造るということですけども、その間、サークルをしたり、人を集まっているいろいろなものができなくなると思うんですけども、その点は担当課としてはどのように考えているのか。

それと、まだ予算措置はされていないと思うんですけども、その片づけによって結構なお金がかかると思うんですね。これから補正が出てくるかどうか分からないんですけども、その辺はどの辺まで検討がされているのか。また、移設場所いろいろあると思うんですけども、その辺もし答えられればお願いしたいんですけども、大丈夫ですかね。

○議長（牧山龍雄君） 足立教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（足立 誠君） 質問にお答えいたします。

工事期間中、利用者の部屋の利用でございますが、工事期間中は、利用者の皆様が大変御不便、御迷惑をおかけすることになりますが、改善センターと中央公民館の工事の時期をずらすことにより、負担が軽減できるような工夫をいたします。工事は、先に農村環境

改善センターの改修工事を行い、完了後に中央公民館建て替え工事を行う予定でいます。

この二つの工事期間に、ふだん定期的に利用いただいている文化協会やサークル等の皆様には、工事をしていない施設、または工事が完了した施設を利用させていただこうかと考えております。ただ、活動場所や日時の点で重なってしまうことも十分に考えられます。そのときは、二つの施設に加えて、西共同利用施設やつつみ会館等の利用も含めて、事務局が仲立ちとなって活動場所や日時を調整してまいります。

利用者の皆様には御迷惑をおかけいたしますが、学びの時間を損なうことのないよう努めてまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それと、歴史的資料が膨大な量があるということで、その辺も、今後予算措置等も含めまして、町長と検討しながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） ありがとうございます。

次に、学校教育における将来の展望についてということで質問をいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症によって、教育現場として、かなり先生方には神経を使っていること、その御苦労に対して感謝を申し上げたいと思います。

かわち学園が開校して、5年がたちました。その中で、郷土、ふるさとを勉強する、このときに作られた、かわち学という副読本があります。ふるさとを勉強する本だと思うんですけども、町の状況とか、昔のことやら、いろいろな書いてある本ですけども、それによって、児童、そして生徒は、家庭内での会話や周囲の人たちとの触れ合いの中で、どのように変わってきているのか、また、町の歴史や文化、町の仕組みなど、そういうふうなことを学びとして、成果として、どの辺まで出てきているのか、教育長にお願いしたいと思います。

○議長（牧山龍雄君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） 諸岡議員から質問につきまして、かわち学の活用と成果についてお答えいたします。

かわち学は、郷土学習教材として、先ほどもありましたように、平成30年8月に発行されました。町の歴史や産業、防災、遺跡、史跡ですね、偉人などを写真や図を使いながらまとめたものです。

かわち学活用計画一覧というものをつくりまして、それに基づき、1年生から9年生まで活用できます。

活用例を幾つか挙げてみます。

3年生では河内町全体の様子を、4年生では茨城県全体の地理的な環境や自分たちの暮らしを守る仕組みを、かわち学を使って学んでいます。地域学習の資料として有効に活用しております。また、6年生から9年生までの歴史学習資料としても、教科書の歴史学習

と河内の歴史をリンクさせて活用しております。特に、中学2年生対象の県の事業、郷土検定では、その事前学習資料として有効に活用しています。

次に、学習の成果について、その一例をお話しします。

郷土検定には、このような問題が出題されています。

江戸時代、河内町田川地区の俳人、岩橋一白の家によく立ち寄った有名な俳人は誰でしょう。選択肢があります。1、小林一茶、2、与謝蕪村、3、松尾芭蕉、4、向井去来。

このような文化、歴史問題のほかに、地形、災害、産業、職業、スポーツなど、河内町に関する問題が50問、茨城県に関する問題が50問出題されます。昨年度、かわち学園の8年生は、町に関する問題で79.4%という高い正答率を示しました。これは、生徒がかわち学を各教科や家庭での自主学習の中で活用した大きな成果だと考えます。

家庭内での会話や周囲の人たちとの触れ合いはどうかという質問について、その一例をお話しします。

ある生徒が、歴史学習の中で、百姓一揆の勉強をしました。その授業から、三義人について興味を持ち、さらに詳しく知りたいと思いました。そこで、家族と一緒に妙行寺に行き、住職さんに説明してもらい、三義人供養塔にも案内してもらったとのことがあります。

このように、日々の授業から、かわち学につながり、かわち学から町内の関係箇所の訪問につながる、このような一連の学習が河内町を深く理解する学びにつながるんだと思います。今後も、河内のことなら何でも知っている、河内が大好きな子供が1人でも多く育てられるように、かわち学園の先生方と協力しながら、かわち学の活用を工夫していこうと考えております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） そこで、もう1点、簡単でいいんですけどもお答え願いたいんですけども、今年から、町は機構改革がありまして、農政課やら、まちづくり推進課など変わりました。それで、なおかつ、直販センターのかわち夢楽ができました。

あと、改修して来年度は中央公民館がこれからやろうとしている中で、このかわち学は、それ前の読本なので、その改訂はいつ頃、教育長としては考えているのか。簡単でいいですから。

○議長（牧山龍雄君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） 御質問ありがとうございます。かわち学の改訂に関するお答えをさせていただきます。

今ありましたとおり、産業観光交流拠点として、かわち夢楽が4月にスタートしました。新設かわち認定こども園は、令和5年の秋に開園予定です。また、先ほどもありましたように、改善センターの改修と中央公民館の建て替えも予定されております。

そこで、かわち学の改訂版には、かわち夢楽、新設かわち認定こども園、改善センター

と中央公民館を盛り込みたいと考えております。これらは町の重要な事業であったり、施設であります。子供たちの学習にも必要な内容です。このようなことから、改訂版の発行は、新しい中央公民館が開館した後にと考えております。

改訂作業についてですが、今年4月に、かわち学園のそれぞれの学年の先生に1冊ずつ改訂用のかわち学を配布してあります。実際に活用しながら、修正箇所を朱書きするなどして改訂作業を進めてほしい旨、依頼してあります。

改訂版を発行する際は、児童生徒はもちろん、町内の全家庭にも配付していきたいと考えております。

以上です。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） ありがとうございます。

続いて、小中一貫校になって、9年間切れ目のない指導ができて、小学校の先生方と中学校の先生方一緒になって会議など、いろいろな情報の共有があり、そして指導の連続性が生まれるというようなことも以前、私が質問したときに答弁がありました。そして、特定の教科でも専門性の高い指導もできて、学力の定着も図られるというようなことも答弁の中にありました。

他校よりも優れた特色ある学校、そして魅力ある学校として、これからどのような、英語教育なども今、盛んにやっていると思いますけれども、教育をするのか、また、新型コロナウイルス感染症がだんだんだんだん終息に向かうようになったら、もう少し地域住民の参加型の学習支援なども考えていただければと思います。

そして、部門での専門性の高い御指導もお願いしたり、地域との触れ合い学習にも力を入れていただければと考えますけれども、まずは周りから、かわち学園に入学したいなどというような、そういう教育方法をお願いしたいと思っておりますけれども、お考えをお願いします。

○議長（牧山龍雄君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木裕之君） ありがとうございます。ただいま諸岡議員からの、子供たちがかわち学園に入学したいというような魅力ある学校を目指して、今後どのような教育を進めるのかと、その質問にお答えします。

教育委員会では、魅力ある学校を目指して、かわち学園、こども園と教育委員会が一体となって、次のことを進めていきます。

一つ目は、河内の子供たちは、素直で思いやりがあり、何事にも一生懸命に取り組むことができます。地域の方から、子供たちは気持ちのいい挨拶をしてくれますという言葉がいただくこともよくあります。このように、河内の子供たちには、よさがいっぱいあります。そんな子供たちをさらに伸ばしていくためには、主体性や主体的な態度を身につけることが大切です。この主体性を身につけることで、河内の子供たちは、さらに大きく、強

く成長できると思います。この主体性の育成は、魅力ある学校づくりに直結すると考えております。

二つ目は、ゼロ歳から15歳までを見通した、河内ならではの一贯教育です。令和5年秋には、新設こども園がスタートします。1年数か月後には、かわち学園とこども園が、道路を1本隔てたところに隣接します。それによって、学園とこども園の連携がさらにしやすくなります。教育委員会としては、学園とこども園の交流が、また教職員の連携がさらに深まるようにコーディネートしていきます。これは、ほかの地域には見られない、河内ならではの一贯教育、魅力、特色ある教育につながります。

三つ目は、体験活動を含めた、本物から学ぶ教育です。現在、地域のシニアクラブや農地を考える会の皆様に御協力をいただいている農業体験は、まさに本物から学ぶ、地域と触れ合う有意義な体験活動です。また、ハワイ英語研修も、本物から学ぶ貴重な体験活動です。今後も、様々な分野で専門性のある方を講師として迎え、本物に学ぶ教育を進めていきます。地域で専門性のある方においでいただければ、子供たちにとっては、地域をより身近に感じる、魅力のある教育につながります。ほかにも、ICT教育にも力を入れていきたいと考えております。

なお、学校教育には学習指導要領があり、学習内容にも授業時間数にも一定の目安があります。かわち学園でも、学習指導要領に従って、教科、領域ごとに年間指導計画があります。その範囲の中で、かわち学園とこども園と、その保護者、地域の皆様、そして教育委員会が一致団結して、魅力、特色ある教育を進めてまいります。河内こども園で、かわち学園でよかったと思ってもらえるこども園、学校づくりに尽力してまいります。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 7番諸岡周示君。

○7番（諸岡周示君） ありがとうございます。こども園、そしてかわち学園、さらなる魅力ある学校をお祈りしまして、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦勞さまでした。

以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

○議長（牧山龍雄君） 日程2、議案第1号 令和3年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程3、議案第2号 令和4年度河内町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程4、議案第3号 令和4年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第3号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程5、議案第4号 令和4年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第4号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程6、議案第5号 令和4年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第5号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程7、議案第6号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議案第6号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第6号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程8、議案第7号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議案第7号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 本日提出されました日程9及び日程10について、審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

野澤町長。

〔町長野澤良治君登壇〕

○町長（野澤良治君） 本日提出いたしました、議案第8号及び議案第9号の提案理由を御説明申し上げます。

議案第8号 新設認定こども園建設工事請負契約について御説明申し上げます。

本件は、令和4年5月26日に一般競争入札に付した工事について請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第9号 かわち直販センター旧産直販売施設解体工事請負契約について御説明申し上げます。

本件は、令和4年5月26日に一般競争入札に付した工事について請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案2件につき、審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明は終わりました。

○議長（牧山龍雄君） 日程9、議案第8号 新設認定こども園建設工事請負契約についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第8号、新設認定こども園建設工事請負契約に係る概要について御説明申し上げます。

本件は、令和4年5月26日に一般競争入札に付した工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的につきましては、新設認定こども園建設工事でございます。

契約の方法は一般競争入札、契約金額は10億9,010万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税が9,910万円、契約の相手方は、常盤・細谷特定建設工事共同企業体、代表構成員常盤建設株式会社、構成員細谷建設工業株式会社でございます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦勞さまでした。

議案第8号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第8号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程10、議案第9号 かわち直販センター旧産直販売施設解体工事請負契約についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第9号、かわち直販センター旧産直販売施設解体工事請負契約に係る概要について御説明申し上げます。

本件は、令和4年5月26日に一般競争入札に付した工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的につきましては、かわち直販センター旧産直販売施設解体工事でございます。

契約の方法は一般競争入札、契約金額は4,576万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税が416万円、契約の相手方は有限会社高榮組でございます。

以上でございます。

○議長（牧山龍雄君） 御苦勞さまでした。

議案第9号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第9号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程11、請願第1号 早井（上）地区地域内町道への歩道設置に関する請願についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月2日、所管の総務経済常任委員会に付託しましたが、委員長より審査終了の報告を受けました。つきましては、委員長より審査の経過と結果の報告を求めます。

星野総務経済常任委員長、登壇願います。

〔総務経済常任委員長星野初英君登壇〕

○総務経済常任委員長（星野初英君） 総務経済常任委員会審査報告。

去る6月2日に開会されました令和4年第2回河内町議会定例会におきまして、総務経済常任委員会に付託されました、請願第1号 早井（上）地区地域内町道への歩道設置に関する請願について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査に当たり、当該地区の現状を説明いただき協議いたしましたところ、小中学生の通学や近隣等で暮らす町民の生活道路などとして利用されていることにもかかわらず、歩道がなく、しかも狭隘です。また、車両の往来も多く、交通事故の危険性が高い道路であることから、採択すべきとの意見が出されました。

採択に入り、全員一致で採択すべきものと決しました。

以上、当委員会の決定に対し、議員各位の御賛同をお願い申し上げ、委員会報告といたします。

令和4年6月10日、総務経済常任委員会委員長星野初英。

○議長（牧山龍雄君） 御苦労さまでした。

以上で、委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 討論を打ち切り、採決いたします。

請願第1号について、委員長の報告は採択であります。

本件は、委員長の報告どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は委員長報告のとおり

採択することに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 日程12、閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会の各委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました閉会中の所管事務調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の調査事項とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧山龍雄君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の調査事項とすることに決しました。

○議長（牧山龍雄君） 以上をもちまして、今期定例会の全日程が終了いたしました。

これにて、令和4年第2回河内町議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後2時08分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会議長

署名議員

署名議員